

## 労働組合のためのろうきんの企業年金サポート

# 退職金・企業年金チェックシート

退職金・企業年金は、組合員の退職後の生活を左右しかねない、福利厚生制度の中でも重要な制度の一つです。制度改定に際しては労使協議が欠かせないため、労働組合にも退職金・企業年金に関する知識が求められます。まずは、どれくらい現状が把握できているか、このチェックシートを用いて確認してみましょう。

### チェックシートの活用方法

- STEP 1 まず、1ページの質問事項をチェックしてみましょう。
- STEP 2 次に、2～4ページで、実施している制度についてチェックしてみましょう。
- STEP 3 労働金庫連合会の企業年金ホームページに解説資料を掲載していますので理解を深めましょう。(http://www.rokinren.com/kigyonenkin-support/)

## STEP 1 どのような制度を実施しているかチェックしましょう

①実施している制度の種類および構成割合を把握している

確定給付企業年金(DB、CB)  %  
キャッシュバランスプラン、キャッシュバランスプラン類似型を含む

確定拠出年金(DC、401k)  %

厚生年金基金  %

退職一時金  %

②モデル退職金額・モデル年金額を把握している

③現在の制度になるまでの改定の経緯を知っている、または交渉に携わった労組役員がいる

チェックポイント



労働組合が、どのような制度を実施しているか知っていなければならないのはもちろんですが、組合員の年齢・勤続年数によって異なる退職金額の水準や今までの制度改定の経緯などをしっかりと把握しておくことも重要なことです。

## STEP 2

実施している制度ごとにチェックしてみましょう

### 確定給付企業年金(DB、CB)

- ①規約型・基金型のうち、どちらを実施しているか知っている
- ②加入対象者の範囲を知っている
- ③どのような給付金が支給されるか知っている
- ④老齢給付金の支給要件を知っている
- ⑤予定利率、据置利率、年金給付利率の値を知っている
- ⑥年金資産の運用方針や構成割合を知っている
- ⑦財政検証・財政再計算の内容は、労働組合・加入者へ周知されている
- 採用している確定給付企業年金がキャッシュバランスプランの場合は  
⑧拠出付与額の計算方法、利息付与率、据置利率、年金給付率の算定基準を知っている

チェックポイント



確定給付企業年金では、給付に見合った年金資産を積み立てる義務が会社にあります。給付内容を理解するとともに、年金資産の積み立てや運用の状況を把握しておくことが重要です。

## 確定拠出年金(DC、401k)

①加入対象者の範囲を知っている

②掛金の算定方法、上限を知っている

③マッチング拠出の概要、導入の有無を知っている

④老齢給付金の支給開始年齢・受取方法を知っている

⑤運用商品の本数、ラインナップを把握している

また、何がデフォルト商品に設定されているか知っている

⑥各運用商品の資産残高を把握している

⑦加入者の資産運用の知識・経験のレベルを把握している

⑧投資教育で教育すべき内容を知っている

⑨運営管理機関から送付される資料の内容を理解している

⑩加入者向けDCサイトへのアクセス状況を把握している

チェックポイント



確定拠出年金の最も大きな特徴は、加入者自らが資産運用を行うことです。したがって、加入者の資産運用のレベルにあった投資教育を継続的に行うことが求められます。

## 厚生年金基金

法改正に伴う対応(存続・他制度への移行・解散)が必要となります。  
施行日(2014年4月1日)までに、政省令・告示の公布により、詳細が決定される予定です。  
最新の情報は、厚生労働省のホームページなどでご確認ください。

厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)

## 退職一時金

- ①支給要件、支給額の計算方法を知っている
- ②毎年の退職者の人数やその傾向を把握している
- ③支払原資の保全措置がとられているか確認している

チェックポイント



退職一時金は、支払原資を積み立てる義務が会社がありません。  
退職者の人数や勤続年数によって必要となる資金の額が異なるため、支払原資の保全が大きな課題となります。

### STEP 3

## チェック結果から現状を確認・相談してみましよう

- ①解説資料および以下②③④の具体的なサービス内容について、労働金庫連合会の企業年金ホームページでご確認いただけます。
- ②具体的なご相談が必要な場合には全国のろうきんにお声掛けください。ろうきんでは労働組合の退職金・企業年金を守る取組みをサポートするため、退職金・企業年金制度勉強会への講師派遣を無料で行っています。
- ③DC制度の導入を予定している、または導入している場合、安心・安全でお使いいただきやすい金利の「ろうきんDC定期預金」をご提供します。
- ④DC制度を導入している企業の労働組合の資産形成の取組みをサポートするため、加入者教育の講師をローコストで派遣しております。
- ⑤人事制度を含めた制度見直しコンサルティングをご希望の労働組合には、外部の専門家のご紹介も可能です。

監修 (株)TIM Consulting

お問い合わせは…労働金庫連合会 営業推進部 東京都千代田区神田駿河台 2-9 KDX お茶の水ビル 3F  
TEL.03-3295-9341 FAX.03-3295-8039

ろうきん 企業年金

検索